

恵庭ふるさと公園官民連携型賑わい拠点創出事業の公募の結果について

令和4年2月 建設部 管理課

1 公募の目的等

恵庭ふるさと公園は、都市部におけるレクリエーションや自然とのふれあいの場として市民に長く親しまれており、豊かで潤いのある住環境の創出や良好な都市景観の形成など、多様な機能や役割を担っています。

一方、本公園は平成4年の供用開始より29年余が経過し、施設が老朽化したことに加え、周辺環境や社会状況の変化により、市民が公園に求める機能や役割が大きく変化していること、樹木の生長などにより、防犯上や避難空間としての課題が指摘されていること、また、平成28年度に策定された「恵庭市公共施設花づくり基本指針」にて本公園が花の観光拠点の一つとして位置付けられたことから、より質の高い公共空間の創出と利便性・快適性の向上を図るため、再整備を実施することとなりました。

本事業は本公園の再整備のうち、カフェ等の収益施設及び一部の園路、駐車場等(特定公園施設)の整備と整備後の施設の管理、運営について、公募設置管理制度(P-PFI)により民間のノウハウやアイデアを活用して行うことを公募の目的とします。

今回の公募には、1つの事業者から応募があり、外部有識者等で組織する事業者選定委員会において、公募設置等指針に示す評価の基準に基づき評価した結果、当該事業者を最優秀提案者(設置等予定者)として選定しました。

2 最優秀提案者(設置等予定者)

(住所) 札幌市豊平区月寒東2条16丁目1番89号

(名称) 株式会社 コクサク

(代表者) 代表取締役 早坂 有生

3 提案概要

【事業コンセプト】

事業の基本理念は、“みんなの暮らしに役立つ公園”づくりです。まちのみんながいつも集い、楽しく、便利な公園として、生活の中におこまれることを目指します。

恵庭ふるさと公園

PARK-PFIによる“みんなの暮らしに役立つ公園”づくり

【事業の実施方針】

地域のまちづくり拠点として交流が促されるよう、飲食機能・売店機能や恵庭市のアンテナ基地としての機能を兼ね備えた飲食施設(公募対象公園施設)を設置します。飲食施設の前面には、イベント時に様々な使い方ができる広場を整備します。

※今後の協議により変更になる可能性があります。